

令和6年度 第1回 名古屋市環境影響評価審査会
会議録

1 開催日時
令和6年5月14日（火）午前10時～11時30分

2 開催場所
大会議室（東庁舎5階）

3 出席者

- (1) 審査委員（五十音順、敬称略）
- | | | |
|----|-----|---------------|
| 石井 | 仁 | （名城大学教授） |
| 香川 | 雅子 | （愛知学院大学非常勤講師） |
| 片山 | 直美 | （名古屋女子大学教授） |
| 黒澤 | 浩 | （南山大学教授） |
| 小林 | 健太郎 | （名城大学准教授） |
| 佐野 | 泰之 | （愛知工業大学教授） |
| 田代 | むつみ | （名古屋大学講師） |
| 夏目 | 知道 | （愛知県立芸術大学准教授） |
| 西田 | 佐知子 | （名古屋大学准教授） |
| 西野 | 隆典 | （名城大学教授） |
| 萩尾 | 健史 | （名古屋大学助教） |
| 橋本 | 啓史 | （名城大学准教授） |

計12名

(2) 事務局 地域環境対策部長始め5名

(3) 傍聴者 0名

4 議事及び意見等の要旨

事務局より、今回の審査会の出席者が12名であり、審査会が成立していることを確認した。また、本日のスケジュールについて簡単に説明した。

報告1 名古屋市南陽工場設備更新事業に係る事後調査結果中間報告書（工事中）について

[会長] はじめに、報告1「名古屋市南陽工場設備更新事業に係る事後調査結果中間報告書（工事中）」について事務局から報告をお願いします。

[事務局] （名古屋市南陽工場設備更新事業に係る事後調査結果中間報告書（工事中）について説明）

[会長] ただ今の報告につきまして、ご意見、ご質問等はございますか。

[委員] 54ページの地盤沈下量のところで、今回は1回目の測量を行った結果で、沈下量自体は測定されてないので、調査結果に地盤沈下量の調査結果とか地盤変位の調査結果と書いてあるのが誤解を生む表現かと思いました。+4.0864というのは、水準測量を行った標高の値であって、変位量とか沈下量ではないので、書き方を注意する必要があるかと思います。下の表も、沈下量の調査結果となっていますが、まだ沈下量自体は出ていないので書き方を修正できたらと思います。

[事務局] 調査結果は東京湾平均海面 TP 表示としたとあり、地盤沈下量の調査結果ではないので、今後は沈下量がわかるような調査結果に修正すればいいということですね。

[委員] 今後、この表を作っていく時には、測量結果と変位がセットで出てくると思いますのでお願いします。

[事務局] 事業者に伝えます。

[委員] 52 ページの地下水の調査結果で、ふっ素とほう素が基準を超えていて、これは海が近いので海水の影響があると説明していただきました。地下水のほう素の濃度が特に高いのは、46 ページの土壤溶出量調査で、ふっ素、ほう素、それ以外の項目で基準を超えているので、土壤からの溶出の影響もあるのでしょうか。

土壤の方も、海の影響があるとしたら、海からの飛沫などでふっ素やほう素が高くなっているのか、人為的な影響で高いのかかわればと教えていただきたいと思います。

[事務局] 50 ページをご覧くださいと思います。これが地下水を採水する観測井戸の柱状図で、井戸の深さがわかるようになっています。G L-20mと書いてあるところにストレーナーがあって、その地下水を採取しています。

46 ページには土壤の深さが書いてあり、最も深いところでも 14~15m ですので、それより下の水を採取しているという状況です。

南陽工場ですが、焼却工場を建てる前は埋め立て処分場であったので、色々な廃棄物を埋め立てており、焼却工場の操業による汚染というよりも、埋め立てによって色々な有害物質が出ていることが考えられます。また海が近いので、元々海にあった成分や浚渫土に含まれていた重金属類が検出されている可能性もあり、自然的な要因で汚染されている部分と人為的に汚染されている部分がミックスしているということです。

地下水については、完全に海の影響なのかと言うと、46 ページのふっ素の土壤溶出量は基準の 10 倍以上超えている 58 という値なので、人為的な要因によるものかと思いますが、だから、100% 海水の影響で人為的なものはないとは言い切れない部分もあります。ストレーナーの位置が深いところから採取していますので、海水の影響が大きいと聞いております。いずれにしても、事業者が工事に先立ち調査を行い、汚染の状況に合わせた工事施工を行っておりますので、汚染の拡散防止という意味ではきちんと対策を取りながらやっていく方向で進めております。

[委員] 1 点目は、廃棄物のところで、追加工事があって取り壊したものが増えたので廃棄物が増えたという報告があったと思うのですが、59 ページを見ると、ガラスなどはほとんど再資源化されてない割には、かなり増えているので、今後このような追加工事があるのかというところをお聞きしたいです。

2 点目は、今回の地下水と土壤の汚染の結果を見ると、砒素が急激に上がっており、環境基準の 8 割ぐらいのところまで来ているものがあります。この辺りが今回の追加工事で出た廃棄物と何か関連するものであるのかという点についてわかることがあれば教えてください。

[事務局] まず、ガラスくず及び陶磁器くずの発生量が増えているということで、今後の工事によってさらに廃棄物の発生量が増えるのかというご質問ですが、今後の廃棄物の発生量の見込みについては、評価書の表で示している程度の発生量と聞いておりまして、現段階ではそれ以上のことはわからないと事業者の方から聞いております。

[事務局] 確認ですが、砒素が増えているというのは 52 ページの表のことでしょうか。

[委員] 46 ページで、砒素の超過区画数が 119 であったり、土に入っていて水に入る可能性があるのかと思うと、取り崩した時に何か出ているのではないかと心配しているところです。

[事務局] 46 ページの砒素は、203 地点のうち 119 地点で超えているということなのですが、砒素も自然界に存在する物質でして、浚渫土とかにも含まれているのでそれを検出している可能性もありますし、ごみを埋め立てた時に出土のものかもしれないし要因は色々ありま

す。ただ最大値が 0.24 ですので、0.01 に対して 10 倍以上ありますので、すべてが浚渫土のような元々自然界にあったものではないと理解しております。

[委 員] 52 ページの評価書の調査結果というのは実際に調査した数値かと思うのですが、評価書の結果が上と下の表で砒素が 0.006 または 0.008 となっており、ここだけが大きくなっているのが気になりました。基準値が 0.01 です、実質 6 割から 8 割ぐらいの値を示しているということで、令和 3 年、令和 4 年、令和 5 年がほとんどないという結果に対して、今回の調査の値が大きく出ているところが何か関連しているのかという疑問です。特にそれが影響ないというのであれば問題はありません。

[事務局] 補足ですが、評価書の調査結果というのは、評価書を作った時です、令和 3 年より前の結果となります。ですので、最近の方が低いという結果です。

[委 員] わかりました。ありがとうございます。

[事務局] 0.008 と 0.001 については、タイミングによっては高かったり低かったりする誤差の範囲かなと思います。

[委 員] 今回の検出が 0.001 なので、基準の 10 分の 1 以下になっているということですね。

[事務局] はい。最近の方が低い値が出ているという認識です。

[委 員] わかりました。

[委 員] 64 ページの苦情の件ですが、防音のための仮囲いを作る作業で騒音が出ているというのは残念なことです、動物や鳥に対する影響でいうと、この場所ではこういう工事はもうないと思うのですが、今後仮囲いを作る時の騒音を気にしなければいけないと思い、今回の仮囲いの作業がいつ行われていたのか教えてください。

[事務局] 苦情のあった時期は、令和 3 年の 5 月と聞いております。南陽工場の周辺にある工場からの苦情であり、苦情の内容としては金属同士が当たる音がうるさいとのことで電動研り機とバックホウによる作業を行っていたと聞いております。

[委 員] 今後、こういう渡り鳥の生息地などでこのような工事をやる時は時期のことを気にした方がいいかなと思ったので質問しました。

[事務局] 事業者の方に伝えます。

[委 員] この中間報告書では関係ないのかもしれませんが、9 ページの工程表を見るとこれから前処理棟の建築工事で地下躯体の工事を始める時に、土壌で色々と基準値を超えていたところはすでに掘削しているのですか。

[事務局] 45 ページの中央の青色部分の前処理棟は 15m 掘削範囲で、前処理棟の基礎を支える杭を打ち込む工事を行っているところで、15m 掘るので杭を打ち込む時に出た土は、汚染土壌を処理できるところへ持って行って処理をします。そして、杭を打つことによって下に広がったり横に広がったりする可能性がある、広がらない施工方法で施工し、本当に広がっていないかを確認するために施工範囲の周りに観測井戸を設けて、地下水の調査を行い確認しながら工事をするという指導をしています。

[委 員] 建設作業員への周知というのは行われているのでしょうか。

[事務局] 施工業者には汚染土壌の処理について指導をしていますので、会社内で周知徹底されていると認識しております。

報告 2 みなとアクルス開発事業に係る事後調査結果中間報告書（工事中）（その 3）について

報告 3 空見スラッジリサイクルセンター建設事業に係る事後調査結果中間報告書（工事中）（その 4）について

[会 長] 続きまして、報告 2 「みなとアクルス開発事業に係る事後調査結果中間報告書（工事中）（その 3）」ならびに、報告 3 「空見スラッジリサイクルセンター建設事業に係る事後調査結果中間報告書（工事中）（その 4）」についての 2 件につきまして、事務局から報告をお願いします。

[事務局] (みなとアクルス開発事業に係る事後調査結果中間報告書(工事中)(その3)及び空見スラッジリサイクルセンター建設事業に係る事後調査結果中間報告書(工事中)(その4)について説明)

[会 長] ただいまの報告につきまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

[委 員] 77 ページの水質の調査結果についてですが、カドミウム、鉛、砒素、水銀、ベンゼンを調査対象として選ばれた理由と簡易測定による監視結果とはどういう手法を使っている、検出限界がどのくらいだったのかを教えてください。mg/lは結構高い濃度だと思うのですが、簡易測定の検出限界以下だったからNDと書かれたのか、環境基準に全く問題ないのでそのように書かれたのかを教えてください。

[事務局] 簡易の測定についてですが、pHとSSについては現地での簡易測定と聞いていますが、他のNDと書かれているものについては、調査期間中の測定は簡易測定ではなく公定法によるものと聞いております。

[事務局] 補足ですが、カドミウム、鉛、砒素、水銀、ベンゼンを項目で選んだ理由は、ここは元々ガス製造工場があったのでそれ由来のベンゼンと水銀の汚染があり、カドミウムと鉛と砒素は自然由来の部分もあるかと思うのですが、事業者が対策を進めました。評価書をまとめる段階で、これらの項目について少し残置している部分があるので、念のために工事で出た排水を測定するという事で事後調査を行ったものです。結果は、公定法で測ってNDですので、環境基準以下で問題ない結果であると認識しております。

報告 4 名古屋都市計画事業茶屋新田土地区画整理事業に係る事後調査結果報告書(供用開始後)について

[会 長] 続きまして、報告 4「名古屋都市計画事業茶屋新田土地区画整理事業に係る事後調査結果報告書(供用開始後)」について事務局から報告をお願いします。

[事務局] (名古屋都市計画事業茶屋新田土地区画整理事業に係る事後調査結果報告書(供用開始後)について説明)

[会 長] ただ今の報告につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

[委 員] 2つ質問がありまして、1点目はコギシギシについてですが、南陽中央公園を作ったということですが、これはコギシギシを保全するためというのもあって作られたのかどうかというのを教えてください。

2点目の質問は、この報告書はずっと公開される形で、コギシギシという名前で検索すると出てくるものなのでしょうか。

[事務局] まず、公園自体はコギシギシを保全するために作ったものではありません。今回の報告書につきましては、今後も市のウェブサイトで公開をしていきます。

[委 員] 今後もずっと続くということですかね。コギシギシで検索を行ったら出てくるような感じになりますか。

[事務局] なると思います。

[委 員] ありがとうございます。要するにこれがコギシギシを保全するために計画されたものだったら失敗ということなので、そのやり方に関してきちんと公表することは大事だと思います。それと思わぬところで残ったということも、今後のためには非常に大事な記録になりますので、これを公開する形にしておけば、今後似たような植物についての保全に役立つといいかなと思ひまして聞きました。

報告 5 その他

[会 長] 最後に「その他」といたしまして、事務局から報告をお願いします。

[事務局] （大江川下流部公有水面埋立て事業に係る事後調査計画書（工事中）及び現在手続き中の環境影響評価対象事業について説明）

[会 長] ただ今の報告につきまして、ご意見ご質問等がありますか。

[会 長] ないようですので、ありがとうございました。本日、予定されていた議題は以上ですが、事務局から他に何かございますか。

[事務局] 本日も熱心にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。次回の審査会につきましては、しばらく図書の提出がないので、今年度はこれが最後かなと考えております。また、急遽新しい案件が出たらご連絡させていただきます。

後、委員の皆様の任期につきまして、現在の任期は来年の1月末までとなっておりますので、今後、委員の改選に向けた事務手続を進めて参る予定でございます。また時期になりましたら、ご連絡させていただきますのでよろしくお願いします。

最後に、図書ですが、規程集とかお持ち帰りにならないようお願いいたします。その他の図書については、もしよろしければお持ちいただいても構いませんのでよろしくお願いします。

[会 長] それでは、これをもちまして本日の審査会を終了します。ありがとうございました。